

福祉用具購入支給申請について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、福祉用具購入申請は原則郵送でのご提出をお願いします。申請につきましては、必要書類一式を下記宛までご郵送ください。

・ 郵送先

〒270-1192

我孫子市我孫子 1858 番地

我孫子市役所高齢者支援課 介護保険担当 宛

※封筒に福祉用具購入申請書在中とお書きください。

・ 電話番号

04-7185-1111（内線 430 310）

① 領収書の原本確認について

原本の提出及び確認が困難な場合は、原本写しの余白に下記の記載例の通り原本証明を記載して提出してください。原本証明とは、原本そのものを提出することができない場合に、原本をコピーし、その余白に原本と相違ない旨の証明をすることをいいます。郵送提出時に返送が必要な領収書原本がありますと、すぐに返送できないことがあります。その際は写しに原本証明を記載して提出いただければ原本の提出及び確認は不要です。

[記載例]

本書は原本と相違ないことを証明いたします。

令和〇年〇月〇日

株式会社 △△△ ㊟(社判→住宅改修申請書
に押印してあるものと同じ)

② 申請書類の收受確認について

窓口で提出いただく際に、ご依頼に応じて申請書の写しに收受印を押印させていただきましたが、郵送提出の場合には事後申請書類一式と併せて申請書の写しと返信用封筒の同封をお願いします。後日写しに收受印を押して返送させていただきます。